

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年5月29日

担
当

東京労働局職業安定部職業対策課
課長 湯地 幹彦
助成金事務センター室長 三田 陽子
助成金事務センター室長補佐 萩生田義昭
電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社エボルニ
	代表者氏名	代表取締役 河本 港
事業所	名称	株式会社エボルニ
	所在地	東京都江東区亀戸9-35-14
	事業の概要	ホームページ及びコンテンツの企画・開発
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	8,704,792円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和7年4月18日
	内容	対象労働者に賃金を支払っていない日について、休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。 (自主申告)